



中部電力パワーグリッド



2023年9月8日  
取締役会  
中電報知事項資料4



電気工事店 各位

# 集合住宅等における申込提出帳票の追加について (お願い)

中部電力パワーグリッド株式会社  
パワーグリッド営業部

## はじめに

---

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

過去より、集合住宅・2世帯住宅等（1建物の各部分を1需要場所とする契約）の新設申込みにあたり、**施工以降に部屋番号が変更になったものの弊社への連絡が漏れていたこと**などを理由に現地と弊社登録情報の相違による料金精算が多数発生しております。

**そこで、集合住宅・2世帯住宅等（1建物の各部分を1需要場所とする契約）の新設申込みに限り、「部屋番号や方角等が記載された平面図※」の提出を必須とさせていただきますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**

※客観的に需要場所が特定できる帳票とし、様式は不問

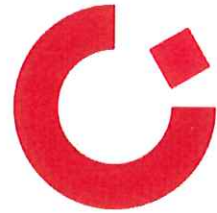
なお、次頁以降に集合住宅等の新設申込みににおける留意点や平面図の提出タイミングについて掲載しておりますので、ご確認いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

## 「集合住宅等の新設申込みにおける留意点」「平面図の提出時期」について

▶ 集合住宅等の新設申込みにあたりましては、以下の点にご留意いただき、ご申請くださいますようお願いいたします。



- ✓ 上記は申請内容に基づき、101号室にA計器、103号室にC計器の取付を実施したが、**申請以降に部屋番号が変更になったものの弊社への連絡が漏れていたため**、現地は101号室にC計器、103号室にA計器が取付され、**現地と弊社登録情報の相違による料金精算**が発生した事例となります。
- ✓ 弊社では、しゅん工調査時に部屋番号表示（プレートなど）が無い場合、現地にて申込工事店さまに確認させていただきますが、**ご認識誤りなどにより、後日、部屋番号の相違が判明するケース**もございます。
- ✓ 本項目は、料金精算に直結する重要な項目となりますので、**内線しゅん工提出時※までに“部屋番号や方角等が記載された平面図”**をご提出くださいますようお願い申し上げます。  
**※自店で計器工事を実施しない場合は、計器工事依頼時まで。**
- ✓ あわせて、申請内容から部屋番号が変更となる場合は、必ずご連絡くださいますようお願い申し上げます。



中部電力パワーグリッド